【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第17期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ｉｓｐａｃｅ
【英訳名】	ispace，inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ　　袴田　武史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目９番３号
【電話番号】	03－6277－6451（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ　兼　事業統括エグゼクティブ　野﨑　順平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目９番３号
【電話番号】	03－6277－6451（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ　兼　事業統括エグゼクティブ　野﨑　順平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	2,193,964	569,094	3,307,092
経常損失（△）	（千円）	△4,459,853	△10,445,416	△8,141,515
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（千円）	△4,463,498	△10,451,838	△8,152,112
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△5,930,057	△9,460,277	△10,174,498
純資産額	（千円）	1,103,673	5,731,451	15,173,485
総資産額	（千円）	35,137,151	40,530,999	47,704,955
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△42.17	△71.44	△65.96
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	2.83	13.87	31.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△6,647,780	△7,875,564	△13,568,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△826,198	△643,225	△1,825,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	14,785,994	1,459,501	31,447,837
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	20,078,522	22,585,149	29,690,611

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間より、新たにサウジアラビア王国に設立したispace S Aを連結子会社としております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。当該変更及び追加箇所については＿＿罫で示しております。

Ⅰ．外部環境及び第三者など自社を取り巻く環境に関するリスク

（１）当社ビジネスおよび業界に関するリスク

③為替レートについて　（顕在化の可能性：高／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、海外への事業展開にも取り組んでおり、ルクセンブルク大公国、米国及びサウジアラビア王国に連結子会社を有しております。ルクセンブルク子会社、米国子会社及びサウジアラビア子会社の財務諸表における現地通貨建の項目は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、連結財務諸表数値は為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。また、当社、ルクセンブルク子会社及び米国子会社も海外のサプライヤーとの間で複数の外貨建て取引を行っており、為替変動リスクを軽減するため、2026年３月期に為替予約その他ヘッジ取引を行いました。2027年３月期に入ってからは、外貨の手元流動性を踏まえ、本書提出日現在まで為替予約その他ヘッジ取引は実施しておりません。また、当社は、ペイロードサービスやデータサービス等の主要な事業については外貨建ての入金とすることによって、外貨に対する円の為替変動リスクを一定程度軽減しておりますが、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（２）第三者に関するリスク

③打上業者に関するリスクについて　（顕在化の可能性：高／影響度：大／発生時期：１年以内）

当社は、ランダーの打上げを第三者である打上業者に委託しております。打上スケジュールは、打上業者が当社及び相乗り先を含む他の顧客のスケジュールや技術要件、打上場所の天候等を考慮して決定するほか、打上業者のロケットの開発・運用状況や、国内外の政府機関による許認可の状況等の影響を受けます。そのため、当社の想定どおりに打上げが実施されず、当社のミッションスケジュールに遅延等が生じる可能性があります。

当社は、ペイロード顧客との契約において、受領済みの対価を返金しないことを基本的な方針としております。ただし、一部の顧客との間では、顧客側が任意解除権を有する契約、一定期間以上のスケジュール遅延が生じた場合に顧客側に解除権が発生する契約、一定のマイルストーンの達成を対価の一部の支払条件とする契約を締結しております。そのため、打上げの遅延等によりミッションが遅延し又は達成されない場合には、契約の解除や対価の一部を受領できない事態が生じ、当社グループの評判や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ランダーの打上げに対応可能な打上業者は限られており、将来において十分な数の打上業者が存在するとは限りません。業界全体として打上機会が十分に確保されない場合には、打上コストが当社の想定を上回り、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社のミッションスケジュールに沿った打上げが可能な打上業者と契約できず、ミッションスケジュールに遅延等が生じる可能性があります。

上記の結果、ミッションに悪影響が生じた場合には、遅延の期間や顧客との契約の内容によっては、当社グループの売上高の計上時期に影響が生じる可能性があります。

Ⅱ．ビジネスモデル等の自社の事業に起因するリスク

（２）当社営業に関するリスク

②参加中・参加予定のプロジェクト及び協業について　（顕在化の可能性：高／影響度：大／発生時期：１年以内）

当社グループは現在、NASAの実施するCLPSタスクオーダー及びその他顧客向けの商業月面探査や科学ミッションにおいて、Redwire社と共同で推進しており、当社の米国子会社が着陸船及び月面へのペイロード輸送の設計・開発・運用の下請け業者として提案参加するなど、多数のプロジェクトに提案を行っており、さまざまな協業や提携にむけた協議を行っております。また、国内では、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が実施する、宇宙戦略基金公募テーマの一つである、「月面の水資源探査技術（センシング技術）の開発・実証」にて、中核的連携機関として参画し、また同基金の公募テーマの一つである、「月極域における高精度着陸技術」には代表機関として採択され、公募テーマの一つである、「月面インフラ構築に資する要素技術」でも連携機関として参画予定です。また、今後も宇宙戦略基金のその他公募テーマについても、当社を取り巻く事業環境や戦略を踏まえて応募を検討してまいります。このようなプロジェクトが採択された場合には世間や業界の大きな注目を集める可能性があり、その結果によっては、当社株式の取引価格、当社事業、及び将来プロジェクト等に悪影響を及ぼす可能性があります。このような入札に関連するその他のリスクについては、後記「Ⅱ．ビジネ

スモデル等の自社の事業に起因するリスク　（２）当社営業に関するリスク　④営業活動について」もご参照ください。

③当社のデータプラットフォームを用いたSaaS型・サブスクリプション型のサービス及びその他の新規事業について

有価証券報告書「第一部　企業情報　第１　企業の概況　３．事業の内容　＜ビジネスモデルについて＞　２．データサービス」記載のとおり、将来的には、当社の高頻度なミッションを通じて、当社のインターナル・ペイロードから取得・蓄積した情報に、地球上で入手可能な既存のデータも加え、加工、解析、統合することで、顧客にとって高付加価値な「大規模な月のデータベース」をクラウド上に構築し、顧客が自由にアクセスし、定額料金を課金の上、利用して頂く、SaaS型・サブスクリプションモデルのビジネスの展開を目指しています。当該ビジネスモデルの実現のためには、当面の間、当社がインターナル・ペイロードを通じて月面の様々なデータを取得することが前提となりますが、ミッション未達等により、当社の想定通りミッションが実行されない場合には、当社の月面データ取得にも悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社が十分に資金調達を行うことができない等の理由により、当社の想定通りの頻度でミッションが実行できない場合にも、当社の月面データ取得にも悪影響が及ぶ可能性があります。これらの場合、当社の同サービスの競争力を失う可能性があります。加えて、ミッションが予定通り実行されたとしても、当社がインターナル・ペイロードとして輸送するローバーや、計測機器・カメラ機器等を通じて、想定通り月面のデータが取得できるという保証はなく、当社の想定通りデータが取得できない場合、サービスの提供が困難となる可能性があります。また、データサービスのビジネス展開のためには、データセンサー・データプラットフォームの構築費用やデータサービスのための人件費等多額の支出が必要となるところ、必要となる支出が当社の想定を上回る可能性があります。また、支出したにもかかわらず、様々な要因により、当社がデータサービスを実施できない可能性があります。さらに、当社がデータサービスの提供のために外部業者と協力する場合、当該業者と契約条件を合意できない場合や当該業者によるサービスが想定通りに提供されない場合等には、当社によるデータサービスの提供に支障が生じる可能性があります。さらに、当社は、軌道間輸送機（OTV）の開発に着手し、OTV市場に参入することを検討していますが、当社によるOTVの開発が予定どおり進捗する保証はありません。また、衛星を活用した通信・測位サービスを提供する事業（ルナ・コネクト）に参入することを検討していますが、当社による衛星開発が予定通り進捗すること、及び通信・測位サービスが予定通り進捗する保証はありません。

加えて、今後、当社がデータサービス及びその他の新規事業を展開できたとしても、これらの事業に対する需要が、当社の予想する水準や、当該事業からの収益性を維持できる水準に達する保証はありません。また、当該事業に係る市場競争が激化する場合や、当社が付加価値のあるサービスを競争力のある価格で提供できない場合には顧客を獲得できる保証はなく、また、当社が十分な利益を上げられるほどの単価を設定できる保証もありません。

⑤販売可能なペイロード容量について

当社のミッション１及びミッション２では、ランダーの設計上、顧客に提供可能なペイロード容量を30kgに設定しておりましたが、このすべての重量について顧客へ課金することは想定しておりません。具体的には、顧客に販売するためのデータを取得するため社内の実験機器の搭載や、顧客ペイロードの性質に伴う想定外の追加デバイスの搭載等により、顧客に課金可能なペイロード容量が削減される可能性があります。事業計画上は、ミッション１においては12.43kg、ミッション２においては10.5kgを顧客に課金可能な容量として設定し、一定程度保守的な見積もりを置いておりましたが、ミッション３以降においては、顧客に提供可能なペイロード容量を足許最大で200kgに設定予定です。ただし、ミッション１及びミッション２と同様に不確定要素が存在することから、事業計画上は過去の実績に鑑み一定の開発マージンを割り引いた容量を設定し、更に容量をすべて充足するだけの顧客を獲得できない可能性を踏まえ、一定の販売充足率の前提も掛け合わせた想定歩留まり率を設定の上、将来的にこの値が徐々に改善される前提を置き、売上計画を立てております。

上記に加えて、ペイロードの構成によっては想定よりも多くのペイロード容量を要する場合もあり、ペイロード容量は顧客へ課金できる容量とは異なり、また、販売可能容量のすべてについて顧客の契約を獲得できるとは限らない点に留意する必要があります。

（４）当社その他のリスク

②将来の不確実性について

当社は2010年以降、宇宙輸送・インフラサービスの開発に注力してきましたが、これまでは主に研究開発業務に注力してきたため、パートナーシップサービスやミッション１乃至４に関する顧客からの支払いを中心に、比較的限定的な売上高しか計上しておらず、ミッションの打上げは２件のみで、まだミッションの成功には至っておりません。特に、ペイロード事業については2020年４月から売上高を計上開始したばかりであり、データサービスについても、売上高の計上を2026年３月期第１四半期に開始したばかりです。このような限られた事業歴により、当社の将来の見通しや当社が遭遇する可能性のあるリスクや課題を精確に評価することは困難です。当社が直面した、あるいは直面すると予想されるリスクや課題には、以下のようなものがあります。

・売上高予測及び支出管理・予算管理
・新規顧客の獲得及び既存顧客の維持
・効率的な事業運営と成長の継続（現在及び将来のランダー、ローバー、衛星及びサービスのための資本的支出の計画と管理、またそれに関連するサプライチェーン及びサプライヤーとの関係構築を含む）
・法規制等の遵守（輸出管理規制等、当社の事業に適用される既存及び新規または変更された法律及び規制）
・マクロ経済の変化や当社が属する市場の変化の予見及び対応
・当社の評判とブランド価値の維持・向上
・知的財産の創出と保護
・組織のあらゆる階層で有能な人材の採用、育成、定着

当社が直面するリスクや困難（上記に関連するものや、本「事業等のリスク」の他の箇所に記載されているものを含む）に対処できない場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。さらに、当社はまだミッションを完了しておらず、急速に発展する市場で事業を展開しているため、本書記載の過去の財務情報は、当社の将来の財務実績や成長見通しを評価する上で限定的な情報となります。当社は過去にも、また将来にも、急速に変化する業界において、事業歴の浅い成長企業が頻繁に経験するリスクや不確実性に遭遇する可能性があります。当社が事業計画や事業運営に使用しているこれらのリスクや不確実性に関する前提が誤っていたり変更されたりした場合、またはこれらのリスクにうまく対処できなかった場合、当社の業績は当社の予想と大きく異なる可能性があり、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③海外事業展開について

当社グループは、海外への事業展開にも取り組んでおり、ルクセンブルク大公国、米国及びサウジアラビア王国に連結子会社を有しております。これら子会社が所在している国の政治・経済・社会情勢・法規制等の影響により、事業遂行の不能等のカントリーリスクが顕在化する可能性があります。

さらに、海外での事業活動においては、当社の企業文化を保ちつつ優秀な人材を確保することが困難となるリスク、雇用や労働慣行に関する現地法規制に関するリスク、言語・慣習の違いや地理的分散によって経営陣によるコミュニケーションが困難となるリスク、輸出入規制・課税に関するリスク、伝染病の蔓延を含む公衆衛生や渡航制限に関するリスク、政治・経済状況に関するリスク等が存在し、これらが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④成長の継続について　（顕在化の可能性：高／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は事業拡大を続け、現在では日本、米国、ルクセンブルク、サウジアラビアにオフィスを構えており、将来の成長を支えるために今後も人員を増やしていく予定です。計画通りに事業が成長し続ければ、営業・マーケティング、研究開発、サービス提供部門等を拡大する必要があります。当社の成長を継続するためには、業務及び管理プロセスとシステムを改善し続け、多数の有能な従業員を雇用、育成、モチベートしなければなりません。社内のリソースを効率的に拡大できなければ、当社の事業成長能力が損なわれる可能性があります。当社の事業が成長を続け、より複雑な組織構造を導入する必要が生じた場合、費用対効果が高く、効率的かつタイムリーな方法で当社のサービスを維持・改善することがますます困難になる可能性があります。

現在計画されている通りに、あるいは計画された期間内に事業を拡大できるという保証はありません。当社の継続的な成長により、当社のリソースへの負担が増大する可能性があり、従業員の雇用や育成、ランダーやローバー、関連機器を製造する第三者の製造能力の確保の難しさ、製造の遅延等に直面する可能性があります。さらに、事業規模の拡大に見合った内部統制を維持・改善できなかった場合、サービスや業務の質の低下を招き、当社の評判を損なう可能性があります。こうした状況は経営陣や管理職が事業成長に集中できない環境を招き、財務及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社が相応の成長を継続できない場合、利益率や営業成績の低下に至り、当社グループの事業、財務状況、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当社グループは、人類の生活圏を宇宙に広げ、持続的な世界を実現するべく、「Expand our planet. Expand our future.」をビジョンに掲げ、月面開発の事業化に取り組む次世代の民間宇宙企業です。

当中間連結会計期間における世界経済においては、米国の第二次トランプ政権下における諸政策の進展、イランを中心とする中東情勢全体の緊迫化、米国・中国を中心とする国際秩序の動向等により、引き続き地政学的リスクが高まる状況が続いております。これらを背景に、資本市場や為替相場の変動が続くなど、先行き不透明な状況が継続しております。

足許、当社グループが属する月面開発の分野では、主に米国を中心に、地球と月の間（以下、「シスルナ」）における「シスルナ安全保障」と、「月面インフラ構築」という、大きく二つの軸をテーマとしてその動きが加速しております。「シスルナ安全保障」では、米宇宙軍がシスルナ空間における安全保障上の認識を徐々に強めており、2026年９月から11月にかけて、同軍の上級幹部からシスルナ空間における各国の競争が激化している認識や、今後の月への往来が増加する見通しの中でシスルナ空間を優先課題とすべき認識などが示されています。世界的に地政学的な緊張が高まる中、各国で同様の議論が広がりつつあり、宇宙と安全保障を巡る課題は今後、地球周回軌道の領域に留まらず、シスルナ空間における宇宙状況把握（SSA：Space Situational Awareness）や宇宙交通管理（STM：Space Traffic Management）の重要性が一層高まることが予想されます。「月面インフラ構築」においては、NASAが同年３月に、2030年代にかけて月面基地を段階的に構築するMoon Base計画を発表しました。その実現に向けて2026年から2028年までの３年間で計21件、2036年までには累計70回超もの月面着陸ミッションを発注する計画を示しておりました。同年11月には、その具体的な実効策となる新たな商業月面輸送サービス「CLPS 2」の主契約者がNASAにより選定されました。当社の米国連結子会社であるispace technologies U.S., inc.（以下「ispace-U.S.」）も、主契約者の１社に選定されており、今後、契約総額100億米ドルとされる枠組みの中でタスクオーダーと呼ばれる個別案件へ提案を実施し、NASAからの月面輸送サービスの受注機会拡大を目指します。なお、2018年に開始された旧CLPSプログラムでは、ispace-U.S.は主契約者である米国企業の下で下請事業者として、間接的にNASAの月面輸送ミッションを支援しておりましたが、新たなCLPS 2の枠組みの下では、主契約者として個別案件の入札に直接参加することが可能となります。

このような米国の活発な動向を踏まえつつ、米国以外の主要国においても引き続き月面開発の分野の活発化が見込まれています。日本においては、次期宇宙基本計画の策定に向けた検討が進められており、政府は宇宙産業市場規模の拡大、月面探査・開発の推進、宇宙戦略基金による支援及び官需創出を通じた民間宇宙産業の育成を掲げております。欧州地域においても、ESA（欧州宇宙機関）を中心として、「国際協力と重点分野での自律性確保」を柱とする月面探査の共通方針が発表されるなど自律的な月面政策の議論が進んでおります。上述の政策的支援を背景として、月面輸送及び月面インフラ関連サービス市場の中長期的な拡大が期待されております。

このような事業環境の下、当社のKPIである契約総額（注１）は、ミッション３は187億円、ミッション４は324億円となりました（内、ミッション３は150億円、ミッション４は323億円が収益として未計上（注２））。当中間連結会計期間における売上高は569,094千円、営業損失は8,853,872千円、経常損失は10,445,416千円、親会社株主に帰属する中間純損失は10,451,838千円となりました。財務面では、金融機関への返済に伴い株式会社静岡銀行から30億円の借入を実施し、引き続き安定的な手元流動性及び財務基盤の強化を図り、現金及び預金は22,585,149千円となりました。

また、当中間連結会計期間における各ミッションの開発及び営業活動の進捗状況は、以下のとおりです。

ミッション2.5は、Argo Space社と月周回軌道への打上契約を締結しました。現在、ispace-U.S.が開発中の月周回リレー通信衛星「アルパイン」を同社の軌道間輸送機により打ち上げる計画であり、同衛星は、当社がシスルナ空間において顧客へ通信・測位等のルナ・コネクトサービスを提供する第一号機となる予定です。

ミッション３については、ULTRAランダーの開発において、PDR（注３）が完了いたしました。今後、CDR（注４）を経てフライトモデル（注５）の製造を開始する予定であり、開発は順調に進捗しております。また、2026年３月に変更を発表したULTRAランダーの推進系についても、過去に宇宙環境や近年の月面着陸ミッションでの安定的な運用実績を有するNammo社製のメインエンジン及びArianeGroup社製のスラスターを採用することが決定されており、今後、フライトモデルへの組み込みに向けて開発を進めてまいります。なお、当中間連結会計期間での売上高は、主に開発が順調に進捗しているミッション３の貢献によるものですが、当社は、今後もミッション３向けペイロードサービス契約の積み上げを継続してまいります。

ミッション４においても、ミッション３に引き続き当社のグローバルモデルであるULTRAランダーを使用いたしますが、足許では構造モデルの開発に着手し、ペイロードサービス契約に基づく売上高の計上が開始されております。PDR（注３）は2026年度内での実施を予定しており、下半期にかけて開発の本格化が見込まれているため、当連結会計年度におけるプロジェクト収益（注６）もこれに伴って拡大することを見込んでおります。

（注１）契約金額の為替レートは、契約締結時点のTTMレートを使用しております。
（注２）未計上額は本書提出日現在の数値です。なお、外貨建ての未計上額は、契約を締結している各社の直近の四半期決算日TTMレートにより円換算しております。ただし、換算後の金額が契約金額を上回る場合は、契約金額を上限としております。また今後ステージゲート審査等により金額が変動する場合があり、全額を受領することを確約するものではありません。
（注３）Preliminary Design Review。仕様値に対する設計結果及び設計検証計画の実現性を確認する審査会
（注４）Critical Design Review。製造及び試験の詳細設計並びに検証計画の妥当性を確認する審査会
（注５）実際の打上モデル
（注６）会計上の売上高に補助金収入を合計した当社試算値を「プロジェクト収益」としております。補助金収入が会計上計上されるのは年度末になります。

なお、当社グループの事業は月面開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②財政状態の状況
（流動資産）
当中間連結会計期間末における流動資産の残高は27,714,091千円で、前連結会計年度末に比べて6,670,522千円減少しております。これは主に、現金及び預金が7,105,462千円減少したことによるものであります。

（固定資産）
当中間連結会計期間末における固定資産の残高は12,816,908千円で、前連結会計年度末に比べて503,433千円減少しております。これは主に、長期前渡金が855,643千円減少したことによるものであります。

（流動負債）
当中間連結会計期間末における流動負債の残高は7,328,413千円で、前連結会計年度末に比べて1,631,469千円増加しております。これは主に、短期借入金が811,422千円増加及び前受金が1,106,066千円増加したことによるものであります。

（固定負債）
当中間連結会計期間末における固定負債の残高は27,471,134千円で、前連結会計年度末に比べて636,608千円増加しております。これは主に、長期借入金が633,895千円増加したことによるものであります。

（純資産）
当中間連結会計期間末における純資産の残高は5,731,451千円で、前連結会計年度末に比べて9,442,033千円減少しております。これは主に、利益剰余金が10,451,838千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況
当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7,105,462千円減少し、当中間連結会計期間末には22,585,149千円となりました。
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動により使用した資金は7,875,564千円（前年同中間期は6,647,780千円の支出）となりました。これは主に、長期前渡金の減少額1,036,203千円等の増加要因があった一方、税金等調整前中間純損失10,445,416千円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は643,225千円（前年同中間期は826,198千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得714,666千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果獲得した資金は1,459,501千円（前年同中間期は14,785,994千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,997,990千円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りについて重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等
当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動
当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,063,405千円であります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について
当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「１　事業等のリスク」に記載しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について
当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、研究開発にかかる費用、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。
当社グループの運転資金及び設備資金等の財源については、自己資金及び金融機関からの借入により賄っております。当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、22,585,149千円であり、必要な流動性を確保しております。

(9) 継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策
当社グループの属する宇宙関連ビジネスは、グローバルベースで継続的かつ加速度的に拡大していくものと見込まれており、この産業の潮流に対応するために必要な技術確立が急がれる状況にあります。多額の先行研究開発投資及び長期の開発期間を要する宇宙関連機器の開発に従事しているため、当社は本書提出日現在において、これらの開発投資を補うための十分な収益を計上するには至っておりません。この結果、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当中間連結会計期間において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を解消し、安定的な事業収益を創出するまでの間、下記の事項を重要な課題として取り組んでおります。
ただし、当該重要事象等を解消するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

①研究開発の推進
日本で商業用の新たなモデルを使用するミッション３、宇宙戦略基金の採択をもって開発開始を決定したミッション４に向けて、打上事業者による打上機会を確保すると同時に、開発スケジュール、開発コスト及び開発クオリティを厳格に管理することで、ランダー及びローバーの開発を着実に進めてまいります。

②顧客の開拓
当社が事業収益を獲得するために必要なランダー及びローバーは開発途上にあります。また当社が事業収益を見込む市場は、現在グローバルでも草創期に当たります。当社では現在ミッション2.5からミッション４までの顧客からの潜在的受注を確認していますが、事業収益の安定化に向けて引き続き中長期的に持続可能な顧客市場を開拓してまいります。

③人材の確保

当社はランダー及びローバーの研究開発を遂行するために、継続して多様な開発領域について高度な専門性と能力を備えた人材を国内外から雇用しております。また、急速に従業員数が拡大する組織の中において、各人材がその能力を最大限に発揮することが可能な環境を整えるための取り組みを引き続き行ってまいります。

④成長に対応した内部統制の構築と適切な運用

今後の事業運営及び業容拡大に対応すべく、必要な業務プロセス、財務・経理上の体制、労務管理、子会社管理、セキュリティ管理等を整備する等、当社の成長に対応した内部統制の構築及び運用の実施を引き続き行ってまいります。

⑤中長期的な成長資金の確保

当社にとって、安定的な事業収益化を目指す上で将来的に継続的なミッションの実現が必要であり、そのための必要資金を着実に確保することが重要です。当社ではこれまで、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行、第三者割当増資、金融機関からの借入、クラウドファンディング、公募増資等によって資金調達をしてまいりましたが、今後も、ミッション推進のために機動的な資金調達の可能性を適時検討してまいります。

また、当社はミッション１およびミッション２に関して三井住友海上火災保険株式会社との間で損害保険契約を締結し、ミッション１において保険金を受領しております。ミッション２においては、その保険責任範囲外であるため、保険金は受領しておりません。当社は保険によるリスク低減も財務安全性確保のための一つの手段として認識しており、ミッション３以降も保険の利用を検討しております。

金融機関からの借入については、2025年３月期には複数行より借換も含めて総額193億円の融資契約を締結しており、2026年３月期には155億円の融資契約を締結しております。そして、当中間連結会計期間においては、2026年４月に朝日信用金庫より10億円、９月には株式会社静岡銀行より30億円の融資契約を締結し、手元現預金残高は225億円（2026年９月末時点）と当座十分な流動性を確保しております。

資本調達についても、2024年10月にはCVI Investments, Inc.との間でのEquity Program Agreementを締結し第三者割当増資による新株式及び新株予約権を発行しております。また、2025年10月から11月にかけて、総額182億円の公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式のオーバーアロットメントによる売出しを実施しており、払込が完了しております。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、2026年９月９日開催の取締役会において、ミッションの開発（含むその他関連費用）に係る運転資金の借入について決議し、以下の金銭消費貸借契約を締結し実行しております。

(1) 借入先	**株式会社静岡銀行**
(2) 借入金額	**3,000百万円**
(3) 借入金利	**基準金利＋スプレッド**
(4) 借入実行日	**2026年９月30日**
(5) 借入期間	**３年**
(6) 担保等の有無	**無担保・無保証**

(7) 財務制限条項

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	146,334,223	146,424,963	東京証券取引所グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	146,334,223	146,424,963	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）１	124,540	146,334,223	10,777	20,730,972	10,777	20,637,950

（注）１．新株予約権の行使による増加です。
２．2026年10月14日を払込期日とする、譲渡制限付株式報酬の新株発行により、発行済株式総数が90,740株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,873千円増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
袴田　武史	東京都渋谷区	12,000	8.20
高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿６丁目27番30号	6,997	4.78
JICVGIオポチュニティファンド１号投資事業有限責任組合	東京都港区	6,410	4.38
インキュベイトファンド３号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門５丁目９番１号	5,992	4.10
栗田工業株式会社	東京都中野区中野４丁目10番１号	4,273	2.92
赤浦　徹	東京都港区	3,219	2.20
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町１丁目９番６号	2,816	1.92
IF Growth Opportunity Fund I, L.P.（常任代理人SMBC日興証券株式会社）	Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands（東京都千代田区丸の内１丁目５番１号）	2,135	1.46
原　泰久	福岡県福岡市	1,000	0.68
清水建設株式会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都中央区京橋２丁目16番１号（東京都港区赤坂１丁目８番１号）	873	0.60
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋１丁目８番１号	873	0.60
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300	873	0.60
計	－	47,466	32.44

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 145,920,400	1,459,204	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 413,823	―	―
発行済株式総数	146,334,223	―	―
総株主の議決権	―	1,459,204	―

（注）「単元未満株式」には、当社保有の自己株式152株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ｉｓｐａｃｅ	東京都中央区日本橋本町一丁目９番３号	―	―	―	0.00
計	―	―	―	―	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,690,611	22,585,149
売掛金	28,333	262
契約資産	―	17,713
前渡金	3,991,994	4,416,617
仕掛品	28,902	29,581
その他	644,771	664,767
流動資産合計	34,384,613	27,714,091
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	925,563	903,271
工具、器具及び備品	1,217,455	1,283,705
使用権資産	196,128	154,939
建設仮勘定	5,407,758	5,986,717
その他	6,899	6,899
減価償却累計額	△535,462	△664,311
有形固定資産合計	7,218,344	7,671,222
無形固定資産		
ソフトウエア	54,270	35,098
その他	930	940
無形固定資産合計	55,200	36,039
投資その他の資産		
長期前渡金	5,515,551	4,659,908
その他	531,245	449,738
投資その他の資産合計	6,046,797	5,109,646
固定資産合計	13,320,342	12,816,908
資産合計	47,704,955	40,530,999
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 3,089,806	※ 3,901,229
契約負債	754,204	1,153,218
株式報酬引当金	22,737	41,514
前受金	―	1,106,066
その他	1,830,195	1,126,384
流動負債合計	5,696,943	7,328,413
固定負債		
長期借入金	※ 26,353,510	※ 26,987,405
株式報酬引当金	62,272	105,417
その他	418,743	378,311
固定負債合計	26,834,526	27,471,134
負債合計	32,531,470	34,799,547

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,720,194	20,730,972
新株式申込証拠金	3,239	―
資本剰余金	20,627,172	20,637,950
利益剰余金	△25,079,815	△35,531,653
自己株式	△65	△112
株主資本合計	16,270,727	5,837,157
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,206,460	△214,898
その他の包括利益累計額合計	△1,206,460	△214,898
新株予約権	109,218	109,193
純資産合計	15,173,485	5,731,451
負債純資産合計	47,704,955	40,530,999

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	2,193,964	569,094
売上原価	※ 1,811,251	※ 5,776,606
売上総利益又は売上総損失（△）	382,712	△5,207,511
販売費及び一般管理費		
研究開発費	2,279,537	1,063,405
給料及び手当	939,754	936,791
その他	1,325,790	1,646,164
販売費及び一般管理費合計	4,545,082	3,646,360
営業損失（△）	△4,162,369	△8,853,872
営業外収益		
受取利息	59,590	52,744
為替差益	505,840	―
その他	3,180	6,466
営業外収益合計	568,611	59,210
営業外費用		
支払利息	851,411	974,438
為替差損	―	674,550
その他	14,683	1,764
営業外費用合計	866,094	1,650,754
経常損失（△）	△4,459,853	△10,445,416
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純損失（△）	△4,459,853	△10,445,416
法人税、住民税及び事業税	3,645	6,422
法人税等合計	3,645	6,422
中間純損失（△）	△4,463,498	△10,451,838
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△4,463,498	△10,451,838

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純損失（△）	△4,463,498	△10,451,838
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,466,558	991,561
その他の包括利益合計	△1,466,558	991,561
中間包括利益	△5,930,057	△9,460,277
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△5,930,057	△9,460,277

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△4,459,853	△10,445,416
減価償却費	87,918	200,123
支払利息	851,411	974,438
為替差損益（△は益）	△479,398	677,563
資金調達費用	11,750	3,060
株式報酬費用	39,453	61,922
売上債権の増減額（△は増加）	1,145,743	10,426
前渡金の増減額（△は増加）	△303,150	△363,237
長期前渡金の増減額（△は増加）	△2,109,858	1,036,203
契約負債の増減額（△は減少）	△1,924,094	397,218
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△3,167	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	27,068	－
その他	44,335	△585,219
小計	△7,071,840	△8,032,916
補助金の受取額	1,275,124	1,106,066
利息及び配当金の受取額	59,591	52,744
利息の支払額	△905,040	△993,067
法人税等の支払額	△5,615	△8,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,647,780	△7,875,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△765,496	△714,666
無形固定資産の取得による支出	△6,463	－
その他	△54,237	71,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	△826,198	△643,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	999,950
短期借入金の返済による支出	－	△500,000
長期借入れによる収入	14,988,250	2,997,990
長期借入金の返済による支出	△728,968	△2,054,681
新株予約権の行使による株式の発行による収入	24,205	18,290
新株式申込証拠金の払込による収入	1,937	－
自己株式の取得による支出	－	△47
資金調達費用による支出	－	△2,000
その他	570	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,785,994	1,459,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	△351,051	△46,173
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,960,964	△7,105,462
現金及び現金同等物の期首残高	13,117,557	29,690,611
現金及び現金同等物の中間期末残高	20,078,522	22,585,149

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

当中間連結会計期間において、ispace S Aを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

財務制限条項

前連結会計年度（2026年３月31日）

（１）前連結会計年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2023年11月10日契約（前連結会計年度末残高1,189,806千円）

①各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（２）前連結会計年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2024年４月25日契約（前連結会計年度末残高1,851,269千円）

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（３）前連結会計年度末の借入金のうち、当社と複数の金融機関との間で締結するシンジケートローン契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2024年７月26日契約（前連結会計年度末残高8,206,240千円）

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（４）前連結会計年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2025年３月31日契約（前連結会計年度末残高1,400,000千円）

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（５）前連結会計年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2025年５月14日契約（前連結会計年度末残高4,896,000千円）

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（６）前連結会計年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2025年５月23日契約（前連結会計年度末残高10,000,000千円）

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（１）当中間連結会計期間末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2024年４月25日契約（当中間連結会計期間末残高1,851,269千円）

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（２）当中間連結会計期間末の借入金のうち、当社と複数の金融機関との間で締結するシンジケートローン契約には以下の通り財務制限条項が付されております。
2024年７月26日契約（当中間連結会計期間末残高7,726,856千円）
①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（３）当中間連結会計期間末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。
2025年３月31日契約（当中間連結会計期間末残高1,049,960千円）
①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（４）当中間連結会計期間末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。
2025年５月14日契約（当中間連結会計期間末残高4,860,549千円）
①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（５）当中間連結会計期間末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。
2025年５月23日契約（当中間連結会計期間末残高10,000,000千円）
①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（６）当中間連結会計期間末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。
2026年９月30日契約（当中間連結会計期間末残高3,000,000千円）
①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

（中間連結損益計算書関係）
※　売上原価
Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）
該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）
売上原価には、前連結会計年度の連結財務諸表において重要な後発事象に記載した前渡金評価損3,658,785千円が含まれております。なお、当該重要な後発事象においては特別損失として計上する予定である旨を記載しておりましたが、当該前渡金評価損はミッションの遂行に係る原価を構成するものと判断したことから、売上原価に計上しております。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

当社グループは、月面開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社グループは、月面開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：千円）

	売上区分			合計
	ペイロードサービス	パートナーシップサービス	その他	
一時点で移転される財またはサービス	―	―	48,608	48,608
一定期間にわたり移転される財またはサービス	1,875,457	269,897	―	2,145,355
顧客との契約から生じる収益	1,875,457	269,897	48,608	2,193,964
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	1,875,457	269,897	48,608	2,193,964

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：千円）

	売上区分			合計
	ペイロードサービス	パートナーシップサービス	その他	
一時点で移転される財またはサービス	―	―	2,434	2,434
一定期間にわたり移転される財またはサービス	526,735	―	39,923	566,659
顧客との契約から生じる収益	526,735	―	42,358	569,094
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	526,735	―	42,358	569,094

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純損失（△）	△42円17銭	△71円44銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△4,463,498	△10,451,838
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△4,463,498	△10,451,838
普通株式の期中平均株式数（株）	105,844,345	146,295,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ispace
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梅　谷　哲　史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　畠　山　卓　哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ispaceの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ispace及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。